

平成 21 年度

第 2 回 住まいのバリアフリー リフォームコンクール

開 催 概 要 / 結 果 発 表

社団法人 かながわ住まい・まちづくり協会



開催概要

主催：社団法人かながわ住まい・まちづくり協会

後援：神奈川県、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、(財)神奈川県建築安全協会、(社)神奈川県建築士会、(社)神奈川県建築士事務所協会、(社)神奈川県建設業協会、神奈川県木造住宅協会、神奈川県建設労働組合連合会、(株)神奈川新聞社、(株)建通新聞社神奈川事務所

【コンクールの主旨】

当協会では、これまで加齢などによる身体機能の低下や障害を負った方を対象に、住み慣れた自宅で継続して生活を送るための住宅改造に関する現地相談を実施してきました。特に建築士に加え、医療・福祉分野の専門家が連携し対応する“チームアプローチ”による手法は、建物のハード面だけでなく、住まい手の生活動作等にも配慮し、在宅介護や自立生活を支援するために有効な相談体制として、その後、全国に波及していきました。また、相談内容を適切な施工へと導くため、バリアフリーに関する一定の研修を受講した住宅改造施工業者の担当者を登録し、登録後もスキルアップを支援する取り組みも実施しています。

本コンクールは、こうした実績を踏まえ、神奈川県内で施工された住宅リフォーム工事の中から、特にバリアフリー化への配慮を重視した施工事例を募り、優秀な事例の表彰を通じて、消費者や事業者に紹介することにより、住宅におけるバリアフリーリフォームの普及と技術力向上、リフォームに関わる産業の活性化等を目的として実施したものです。

【募集概要】

- 募集期間 平成21年6月1日(月)～8月31日(月)
- 募集対象 神奈川県内において平成19年9月から平成21年8月までの間に工事が完了し、加齢などにより身体機能の低下または障害を負った方(若年障害者を含む)が対象者となる住宅、並びに将来の高齢化に備えた住宅のバリアフリーリフォーム工事(部分的なリフォームも可)
- 審査方法 書類審査(1次)及び現地審査(2次)
- 審査委員 委員長 野村 歡 [国際医療福祉大学大学院教授]
委員 石本健二 [(株)神奈川新聞社営業戦略室長]
大原一興 [横浜国立大学大学院教授]
籾 健夫 [神奈川県県土整備部次長]
立川悦子 [逗子市社会福祉協議会事務局長]
土屋辰夫 [神奈川県リハビリテーション支援センター地域支援室室長]
星野芳久 [関東学院大学名誉教授] (順不同)

【発表・表彰式及び特別講演】

- 日 時 平成21年10月23日(金)、12:30～16:30
- 会 場 横浜情報文化センター6階 情文ホール(横浜市中区日本大通)
- 日 程 ①コンクール応募作品展示・来場者コンテスト
②コンクール総評・講演「これからのバリアフリーリフォーム」
講師…国際医療福祉大学大学院教授 野村 歡 氏
③コンクール入賞作品表彰式
④特別企画：漫談「笑う楽しさ 笑わせる楽しさ」
落語家 桂歌助 師匠
⑤リフォーム相談会

審査結果

○応募作品数 総合部門 6 作品、部位別部門 9 作品（合計 15 作品）

○優秀賞：2 作品

部位別部門 [発達障害のあるお子さんの行動特性に配慮したテレビ収納台]

＝(株)マルヒト

[便器・洗面化粧台・洗濯機の配置変換で大幅な介護軽減を]

＝高住研キヨタ(株) 《★》

○入賞：5 作品

総合部門 **努力賞** [車椅子生活対応リフォーム part2] = (有)勝建ホーム 《★》

[母親と介護者にやさしい生活空間を] = (有)吉澤工務店 《★》

[一戸建ての中の、自立して生活するための 1LDK]

＝(株)南條設計室（設計）・(株)久保田工務店（施工）

部位別部門 [ナイスアプローチ] = (有)佐野工務店 《★》

[外出を容易にする段差解消工事] = 高住研キヨタ(株) 《★》

※《★》のマークは、かながわ住まい・まちづくり協会に登録された「高齢者向け住宅施工業者」による応募作として、登録施工業者奨励賞も授与されます。

総 評

国際医療福祉大学大学院教授 野村 勲

高齢社会が急速に進展するなか、新築住宅のバリアフリー化は国民の理解をかなり得ながら進んできているが、既存住宅のバリアフリー化は、いろいろ厳しい状況にあるのだろうか、思うように進んでいないのが現状である。国のデータから見ても住宅全体のバリアフリー化が6%前後であることから推測すると、その必要性がある高齢者世帯や障害者世帯であっても、日常生活に不便不自由を感じながらも毎日の生活をおくっている人々が大勢いることが容易に察せられる。

本会は、このような状況を鑑みて、住宅のバリアフリー化を活性化するためにこれまで住宅相談や住宅改造施工事業者の登録制度等を実施してきたが、昨年度から住宅リフォームの優秀事例の表彰を通じて、消費者や事業者に好事例を紹介することにより、バリアフリーリフォームの普及と技

術力の向上、リフォーム業界のいっそうの活性化を願い、「住まいのバリアフリーリフォームコンクール」を実施している。

今年度は2年目であり、昨年度より応募総数が増加し15件となった。部門別の内訳は、総合部門が6件、部位別部門が9件であった。また、自社ビルにある住宅改修1件を除いて全てが戸建てリフォームであった。

審査は、事務局が、まず、応募用件を満たしているか、建築法規へ適合しているか等の事前審査を行い、全作品が条件を満たしていることを確認した後、本審査を2段階に分けて行った。

第1段階では、部門別に「コンクールの主旨にあっているか」「対象者の生活動作や生活スタイル等を考慮したバリアフリー工事が行われているか」「福祉・医療など、他の専門分野との連携がとられているか」「経済性に配慮され、効率的に計画されているか」「新しい発想や工夫が盛り込まれているか」「デザイン的な配慮があるか」を軸に、各審査委員が総合的に判断した結果を基に討論を重ね、「優秀賞」「入賞」の候補を選定した。

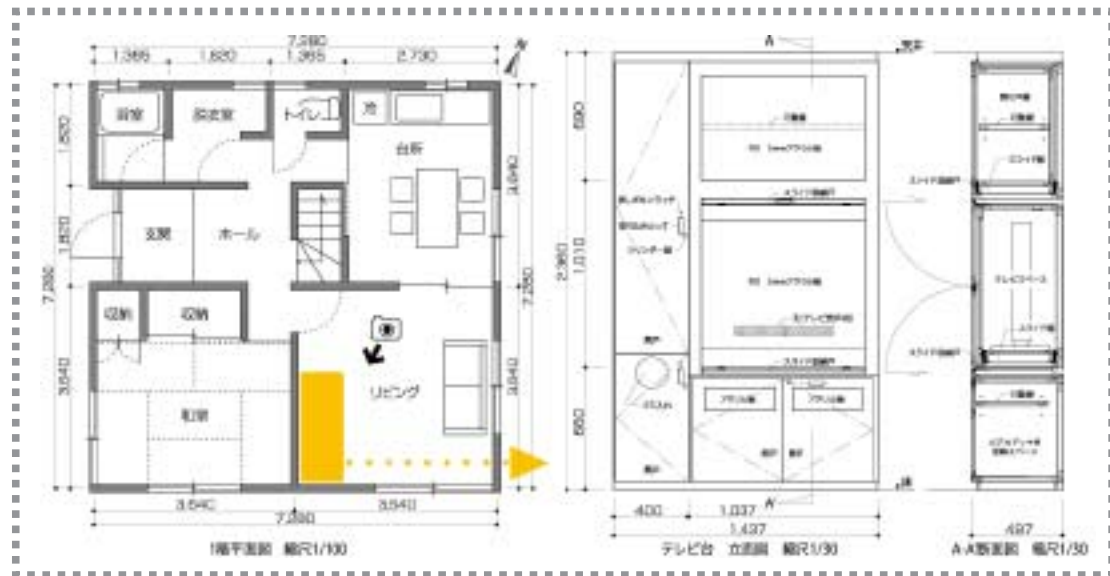
第2段階では、総合部門に入賞した応募作品4点に対し、審査委員全員が一緒になって現地調査を行い、施工者並びに住人から説明を受けた。その後、審査委員が再度の討議を重ねた結果、今年度は総合部門では残念ながら「優秀賞」に該当する作品はなく、いずれの作品も「入賞」とすることに決定した（なお、入賞に選定された1点は他所によるコンクールでも受賞されたため、辞退された）。

審査は厳正を期すため、無記名の応募作品に各員が評点を行い、さらに十分な討議を行ったので、今回も公正な審査ができたと考えている。なお、総合部門は現地審査を行うのが、本コンクールの特徴である。

全体的には、2年目の今年度は昨年より応募数が増加しまだまだ少ないが、徐々に本コンクールが知られつつあると感じている。来年度以降も継続して実施されることを希望し、コンクールの知名度を上げていって欲しい。そのためには、設計者・施工者の積極的な参加を期待すると同時に行政からの支援も期待したい。

■工事データ			
所在地	横浜市旭区		
住宅種別	戸建て		
構造／築年数	RC（プレハブ工法）／30年		
工事の種別	改造	工事日数	製作21日、設置1日
工事面積	0.7㎡（住宅規模 95.0㎡）		
工事費	50万円（内助成金 0円）		
家族構成	夫（40歳代）・妻（40歳代）・長男（11歳）・次男（6歳）		

リフォーム概要



■応募者のコメント

- 発達障害のあるお子さんの行動特性（移動、高所登り、常同行動等）に配慮したテレビ収納台である。
- お子さんの心身状況：横浜市地域療育センターに通う6歳、男児。療育手帳A1、身体障害者手帳3級。ブラウン管テレビに登る、画面を叩く、テレビを落とす、収納扉のガラス戸を何度も開閉する等の行動が顕著である。
- 動機：横浜市総合リハビリテーションセンター（以下、横リハ）で自閉症（発達障害）の住宅改造を実施しているという話を友人から聞いたのが最初のきっかけである。地上波デジタル放送対応のテレビへの切り替え時に、テレビ収納台の製作を希望。
- 他専門分野との連携：横浜市地域療育センターのソーシャルワーカーから行動特性のヒアリング、横リハの工学技師からの

設計アドバイスをもとにテレビ収納台の製作を行った（横リハ立会いのもと、現地打ち合わせ回数3回）。

- 施主の感想：これまでは、子どもの手の届く場所には物を置くことができず、危険な行動をしないか常に目を離せない状況であった。精神的な負担もかなり大きかった。このテレビ収納台が入ってから、子どもから目を離すことができ、安心して家事など集中できるようになった。家族の写真や五月人形なども収納台上部の戸棚の中に飾れ、気持ちに余裕ができた。
- 今後のリフォーム等の展望：現在、横浜市の助成制度対象工事（強化ガラスへの交換、無断外出予防用の格子戸の設置等）を申請中である。
- 通常のバリアフリーリフォームとは異なる

《改造前》



▲テレビ及び台に登る様子（母親が再現）。足がかりがあるため容易に登ることができる。収納扉は開けられないよう、ベビーロック及び紐でしっかり固定されている。



▲テレビの破損部分をガムテープで補修している。過去にテレビを落とし、足先に怪我をしたことがあるため、テレビ台に釘を打ってテレビの落下を予防している。

《改造後》

▼テレビを見ない時や見せたくない時は、スライド収納式の戸を閉める。この戸を閉めているとテレビが見えないので、子どもは無理に見ようとはしない。テレビを見てもいい時間、見てはいけない時間を決め、親の口頭注意だけではなく、環境を変えて理解を促すことができる。



◀天井までの収納であり、すべての戸を閉めると表面の出っ張りは1cm以内（ボタンラッチ9mm）になるため、足がかりがなくなり高所登りは不可。



◀テレビの前面には5mmの厚さのアクリル板を入れ、叩いても割れないようにした。テレビの音声はアクリル板下部に開けた孔より聞くことができる。



▲扉には上記のラッチシステムを導入。掘り込みとってを出し、押しボタンラッチを押しながら開ける。押しながら引いて開けるといった動作の組み合わせが特徴。万が一のため錠（キーで施開錠）をつけたが、この錠は使っていない。



▲正面のアクリル板の固定を優先させるため、テレビは側方からのスライドレールで取り出して、掃除や主電源の入切などを行う。37インチまでのテレビに対応。側面に空気孔を開け、テレビの熱がこもらないようにした。

講

評

[作品の主旨]

ブラウン管テレビに登る、画面をたたく、テレビを落とす、収納ガラスを何度も開閉する等の行動が見られる、発達障害のある男児の安全確保と介助者の精神的負担軽減を目的として完成したテレビ収納台。

[具体の評価]

テレビの前面をアクリル板で塞ぎ、直接テレビに触れられないようにし、就寝時には更にふたをする、飾り戸棚、ゴミ箱収納スペースの確保、埋込式取手、扉を施錠可能にする、扉の開閉にはボダン式の金属を使う、表面をフラットにするなど、様々な要望について、設計変更等を経て具体的な形にするまでの工夫のあとがみられる。

横浜市地域療育センターのソーシャルワーカーや横浜市総合リハビリテーションセンターの工学技師などからの助言を活かしていることも、他専門分野との連携という視点から評価できる。

[まとめ]

「住宅のリフォームなのか？家具の工夫なのか？」という見方もできるが、既存のものがない以上、必要な住居の改修であろう。とにかく新しい発想でおもしろいと同時に、一般的には認識されにくい、こうした障害者の生活の不便さもさることながら、介護者の精神的な負担の大きさに対して、少なからず希望をもたらすことができる事例として紹介したい作品である。

優秀賞

部位別部門

便器・洗面化粧台・洗濯機の配置変換で大幅な介護軽減を

■工事データ

所在地	横浜市都筑区		
住宅種別	戸建て		
構造／築年数	在来木造／26年		
工事の種別	改造	工事日数	13日
工事面積	13㎡（住宅規模 100㎡）		
工事費	160万円（内助成金 115円）		
家族構成	[対象者] 夫（65歳）・妻（61歳）		

■応募者のコメント

御本人様より寝室～居間の床の段差解消の依頼を受け訪問してみたところ、トイレに手摺りが付いているものの車いすから便器へ180度回転乗車を奥様のマンパワーにて行っており奥様の体にかかる負担がかなり、玄関段差・浴室段差でも奥様に負担がかかっておりました。

広い洗面所をトイレスペースにするために、便器・洗面化粧台・洗濯機の配置の入れ替えを行い、便器へ移乗し易い環境を作りました。

P Tさんと連携をとり事前にトランスし易い便器の配置をシュミレーションしてもらいました。

当初、御本人様・奥様は改修することによってどう生活が変わる

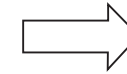
かがイメージ出来ていませんでした、少しでも生活が楽になるならばとの思いで今回の改修を依頼されました。

改修を終え、奥様の介助負担が劇的に減り、住宅改修でこんなにも生活が変わるのかと感動しています。ご本人様も本当に幸せですと言われておりました。

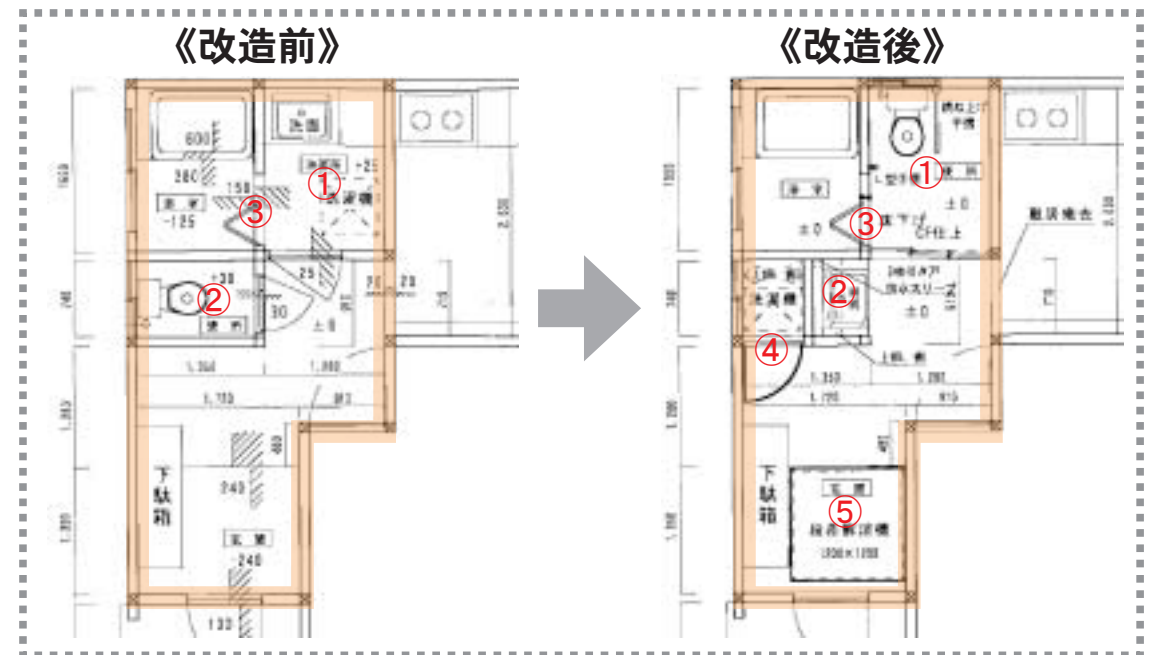
《工夫した点》

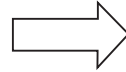
壁面収納はそのまま利用したため洗面所の収納力は改修前のままです。便器上に窓を新設し明るいトイレにしました。

リフォーム概要



①洗面化粧台スペースに便器を設置し窓を新設（収納はそのまま使用）





②旧便所スペースを半分に区切り洗面器・洗濯機を設置



③旧洗面所と浴室の段差は、浴室の嵩上げを行いフラットに



④ドアを新設し洗濯機を設置



⑤玄関に埋め込み式段差解消機を設置

講

評

【作品の主旨】

脊髄動静脈奇形を16年前に発症し車いすでの生活となり、妻の献身的な介護で生活してきたが、本人（夫）の要望により、妻への負担を軽減するため、最小限の介護で生活が出来るようにと行ったリフォーム。

【具体の評価】

リフォーム後の生活イメージを施主に代わって的確にシミュレーションし、必要な改修を行った結果、介助者（妻）の介助負担が劇的に減り感謝をされているとのこと。

改修後のトイレには、洗面所にあった収納をそのまま使用し窓を新設するなど良く工夫されており、浴室の段差も解消された結果、バリアフリー化が図られた。

また、横浜市の障害者向け助成金及び住環境整備事業助成金を活用し、工事費用の大幅な負担軽減にも寄与している。

【まとめ】

車いす生活の長い方のリフォームということもあり、非常によく考えられて行われた事例である。写真で見るとは出来映えも良さそうである。

■工事データ			
所在地	平塚市		
住宅種別	戸建て		
構造／築年数	木造／40年		
工事の種別	改造	工事日数	4日
工事面積	24.8㎡（住宅規模 45.8㎡）		
工事費	57万円（内助成金 57万円）		
家族構成	[対象者] 夫（70歳）・妻（67歳）		

■応募者のコメント

【利用者様の状況】

67才 女性 要介護5

平成20年11月に脳梗塞で倒れ入院。
リハビリ後平成21年7月末に退院。

平成元年にも脳梗塞を発症し温存療法を行った。

左片麻痺、言語障害（失語症）を後遺。
移動は車椅子、立位、移乗共に介助。介助者は夫である。

視野狭窄の視覚障害があり、現在肢体不自由の認定中。生活保護を受けている。

【住宅改修の相談と他専門分野との連携】

建物は築40年位の2軒長屋を繋いで居住していた。本人、夫、PT、OT、ケアマネージャー、福祉用具専門相談員と改修箇所及びその方法を自宅で協議した。協議のポイントを整理すると

1. 車椅子で寝室、居間を行き来出来ること

リフォーム概要

2. 車椅子で外出（出入り）が出来ること
3. 他の介護サービスを併用して検討すること
4. 助成金の範囲内で検討すること

【リフォーム提案】

1. 床材の変更と段差解消
和室2間を畳からフローリングに張替、既存押入を解体し、2間の行き来を車椅子でも可能にした。通路幅も有効で900mmを確保。
2. 既存のぬれ縁を一部解体し福祉用具貸与により昇降機を設置。下部コンクリートとスロープを打ち込んだ。

補足：トイレはポータブル、入浴は入浴サービス



A 2軒長屋の借家を内部で接続し居住している。施工に当たっては大家様の承諾を得て実施致した。

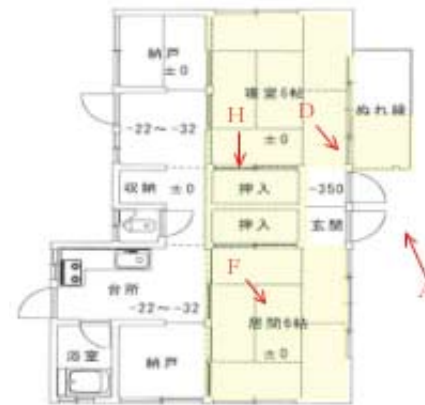


B ▲同一敷地内に借家が4棟建っている為、全体のコンクリート敷きは出来ず、入口部分において昇降機のベースとスロープ工事を行った。



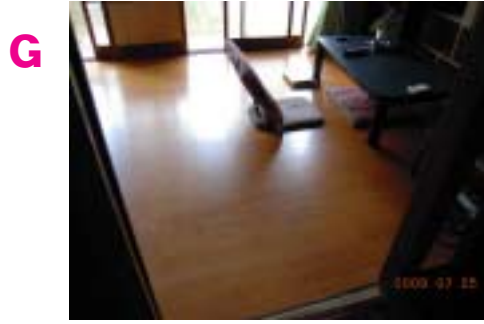
C ▲昇降機ベースとスロープコンクリートの間は雨水の通り道となっており、グレーチングを入れ雨水が滞留しないようにした。

《改造前》



《改造後》





築40年程の借家であった為、床レベルは10mm位のズレが生じていた。その為既存の床組は全て解体し根太組から施工し、仕上げの床材は耐傷フローリングを使いフラットに仕上げた。



通路部分の幅員は有効900mmで、自走車椅子でも楽々通過することが出来る。新設された押入はトイレスペースに変更しようと考えましたが、予算面で断念し、ポータブルトイレの対応とした。

講

【作品の主旨】

築40年の二軒長屋の借家を1世帯用に結合し、脳梗塞による後遺症のある車いす生活の妻の生活実態に合わせての行ったバリアフリーリフォーム。

【全体的評価】

工事そのものには目新しいものはないが、公的な補助を最大限に活用し、限られた予算内で基本的な移動空間としてのスロープ及び床構造を確保している点が評価できる。PT、OT、ケアマネ、福祉用具専門相談員に加え家族と工務店とがよく協議した結果、当事者（妻）の身体の状態に合わせた適切な対応方法が導き出されている。専門職種との連携のあり方として推奨できる作品である。

【各部の評価】

車いすで寝室、居間等の移動ができるよう畳を耐傷フローリングに改修し、併せて老朽化のひどい床組を根太組に変え、土台をしっかりさせるなど、安い経費で配慮、工夫されている点は、かなりの努力の色が伺える。車いすでデイサービス等、屋外

評

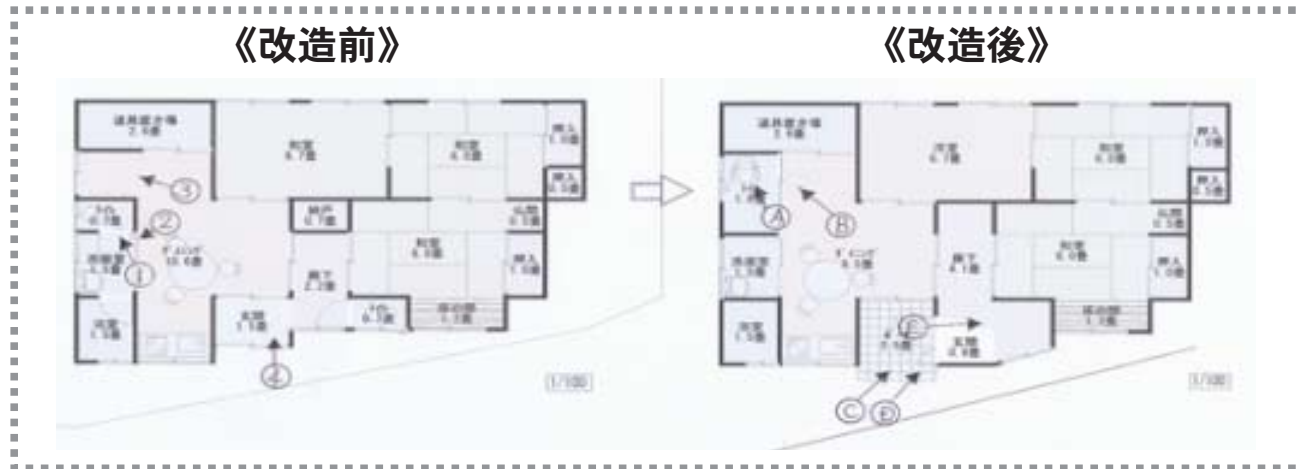
に出入りできるよう昇降機の設置とスロープ工事、そして雨水が滞留しないようグレーチングを施し、細部にわたる配慮がされている点は評価できる。リフォームにより表側居室部分が明るくなった。福祉用具の選択も良好。

【まとめ】

トイレ、浴室等の水廻りのリフォームも可能であれば、使い勝手は格段に向上したと思われる。借家であること、経費の面でそれが出来なかったことは残念であるが、貸家の改造に理解を示した家主、厳しい工期をやりくりして対応した施工業者の厚意や誠意も高く評価できる。

結果的に小規模な改築例だが、諸条件をよく考えて相当に細かいところまで検討して施工され、大変丁寧に対応している。応募者が「このコストでやるのが大きなトライだった」と話していたのが印象的で、施工業者との信頼関係があつてこそ低コストで実現できたものである。この種のリフォーム工事を行う工務店として見習うべき事例であり、この改修がなければ妻は施設入所となることを考えると適切な公費負担とも言える。

■工事データ			
所在地	横浜市港北区		
住宅種別	戸建て		
構造／築年数	在来木造／48年		
工事の種別	改造・増築	工事日数	15日
工事面積	12㎡（住宅規模 70㎡）		
工事費	120万円（内助成金 70万円）		
家族構成	[対象者] 母親（70歳代）・長男（46歳）		



■応募者のコメント

脳出血による左方麻痺になった母親の退院が決まり、車椅子での生活を考え、段差の大きいトイレ・玄関の改修を考えました。

マイナス135の段差を背負っての介護はとても大変です。車椅子でのアプローチが可能なトイレに改修することにしましたが、介護動線を考え、どこに設置したほうが良いか、苦労しました。既存トイレ横空間を利用することによって、内寸1.220 * 2.130の車椅子での介護のしやすいトイレができました。

マイナス435の玄関段差は、段差解消機による、改修工事でしたが、利用頻度の少ない段差解消機そして玄関スペースの圧

リフォーム概要

縮のため、仮設スロープでの移動を希望されましたが、既存玄関だと高低差が大きいため、仮設スロープが道路まで延びて危険なため、考えたのが、玄関を横に増築することです。玄関高低差を220にし、ポーチを打ち増しすることにより、道路とポーチの段差に乗り上げブロックを設置することで、問題点を解決した。

二回目の玄関改修工事では、お客様と一緒に、増築の大きさから、車椅子でのアプローチの仕方まで考えました。それによって、框の位置・廊下の寸法を決めました。



1番 改修前のトイレ



2番 マイナス135の段差



3番 トイレ脇にあるスペース



4番 マイナス435の玄関土間



A番 便器横のL型手すりの設置のため、既存窓の前に補強板を取付け手すりを設置した



B番 入口ドアを吊戸とし敷居を設けない車椅子で使用可能な洗面台を設置した



C番 増築により玄関スペースを確保しました



4番 一回目の玄関改修工事では、マイナス435のために、段差解消機をリースして設置しましたが、二回目の改修工事では、仮設スロープで出られるように、玄関ドアを親子ドアとし、幅1000以上を確保しました。



E番 車椅子が方向転換できるように上がり框を斜めにすることによって、廊下の幅を広げました

D番 親子ドアにすることにより、仮設スロープの設置可能にした

講

評

【作品の主旨】

脳内出血による片麻痺のため車いす生活になった母親が、トイレ、玄関等を車いすで行き来できるように、大きな段差（玄関）435mm、トイレ135mm）の解消を図ったりリフォーム。

【全体的評価】

二度にわたる改修で、玄関の位置を変えたり段差解消機をスロープにするなどの苦心した跡が見られた。

外出機会の少ないケースで段差解消機をレンタルし続けるコストを考えると必要と思われる玄関工事である。厳しい予算の中で十分なバリアフリー化は出来ていないが、利用する領域の床のフラット化とトイレの利用という目的は達成されており、工夫と努力とが認められるところである。

また、建築士、OT、PT、ケアマネジャーの専門分野との連携ができてきている点は良い。

【各部の評価】

玄関は2枚吊戸であったものを車いすで出入りしやすいよう親子ドアにし、仮設スロープの設置を可能にするとともに、車いすが方向転換できるように上がり框を斜めにし、廊下の幅を広げ工夫している。狭いスペースの玄関での高低差を解消する工夫は評価できるが、スロープで玄関に下りた後に、さらに路面に降りる際の段差を乗り越えブロックで対処

している点が気になる。かなり急角度のブロックに見え、車椅子でこの高低差を超えるのは困難である。

段差の大きいトイレを車いすでのアプローチが可能なトイレに改修し、L型手すりを補強板とともに設置し安全性を考慮。トイレ入口ドアを3枚吊戸に改善を図り、敷居なしにして、ところどころ磁石を施し、ブレないように配慮してある点は評価できる。また、車いす使用可能な洗面台の取り付けも行い日常生活を考慮した点は良いが、トレイと洗面所が一体となっておらず、一度トイレから出て隣の洗面所に行くことになるが、構造上、致し方ないのかも知れないが、少し疑問が残る。

【まとめ】

玄関は、当初段差解消機を利用していたが、利用頻度の割に借用費用が高いことから、玄関そのものの移設と仮設スロープによる方法へと変更した。トイレは、隣接空間との再編成により、広く、使いやすくなった。段差解消は費用の面で実行できなかったが、介助が容易になったので、問題は軽減している。

しかし、現地審査での印象は、応募用紙で見られる印象とは異なる印象を持った。折角のスロープも使用頻度が少ないようで残念。改修時と比べると身体機能レベルが低下したのか、トイレの前手すりも写真とは異なり取り外されていた。家族と一体となつての苦心の経緯がわかるが、スロープ以外の面で使いにくい部分もあり、施工された結果については改善の余地がある。

■工事データ

1

所在地	茅ヶ崎市		
住宅種別	戸建て		
構造/築年数	木造/40年		
工事の種別	改造	工事日数	180日
工事面積	32.4㎡ (住宅規模 127.2㎡)		
工事費	1,200万円 (内助成金 0円)		
家族構成	[対象者] 夫(49歳)・妻(46歳)・母(77歳)・ペット(猫6匹)		



2



リフォーム概要

■応募者のコメント

- ★本リフォームは、高齢の母が息子夫婦と一つ屋根の下で住みながらも、自立して生活できるように1LDKのような部屋を希望したことがきっかけで始まりました。
- ★リフォームの対象となったのは、あまり使われていなかった2つの和室です。計画では2つの和室の間の壁を撤去しましたが、柱や梁等の構造材はそのまま残すため、プランの計画に苦労しました。
- ★対象者は、部屋内外におけるヒートショックを心配していたため、新たなフローリング部分はほぼ全面に床暖房を採用し、浴室にも暖房を導入しました。新たな壁や床には断熱材を充填し、窓は複層ガラスとして部屋全体の断熱性を高めています。
- ★対象者には現在のところ顕著な身体

的障害はありませんが、将来の機能低下に備えて、車いす等を使用する場合でもある程度自立した生活ができるように、トイレや洗面所は引戸で大きく開けることができるようにするなど、各部の設計に配慮しました。

- ★火の管理の安全性を高めるために、キッチンのコンロはIHヒーターを採用しています。
- ★また、耐震性を向上するために、リフォーム部分では新たな筋交い構造用合板、金物による補強を行い、建物の屋根は日本瓦からガルバリウム鋼板へ葺替えました。
- ★対象者からは、安心・安全でとても使い勝手が良い快適な生活空間ができたとの評価を頂いています。

《改造前》



《改造後》



3



4



5



講

評

【作品の主旨】

現在、身体的障害はない母親が、息子世帯から自立して生活できるよう1LDKのような部屋にするとともに、将来、身体的障害が発生した場合に備えての予防的バリアフリーリフォーム。

【全体的評価】

比較的若い設計者であるにもかかわらず施主の意向を良く汲み取り、考えた末の作品であることが随所に現れている。既存住宅の特徴を残しつつ、新たなリフォーム案は生活の質を向上させている。特に採光の取り方やバルコニーの設置などは良い。全体を空間的に空けたことによって風通しがよくなり、周辺の環境（庭）との連続性がよくなっている。さらに耐震性向上の改修も行われており、きめ細かく万全な対応がなされていることから、高齢者単身向け住戸の標準モデルとなりうる作品である。

【各部の評価】

柱や梁等の構造材は残しつつも、二つの和室の壁を撤去することで風通しを確保。また、寒がりの母に配慮して、壁や床には断熱材を施すとともに窓は複層ガラスとし、フローリング床暖房や浴室暖房など屋内熱環境の整備により居住環境の著しい向上を実現している。

将来の身体機能の低下に備え、車いすでも自立生活が可能な洗面所、トイレは引戸（磁石で横振れしない配慮もされている点は良い）とし、キッチンコンロはIHヒーターを導入するなど設備面への配慮も伺える。

耐震性も考慮して、新たに筋かいや構造合板等、補強するとともに屋根も瓦からガリバリウム鋼板に葺き替え、工事費は高い

が細部にわたる満足度を高める配慮は評価できる。

コンセプトのとおりにすっきりまとめられており、引き戸で開口部を広く取ったトイレは、デザイン性も良く現状では使いやすそうである。

一方、トイレ便器上の吊り戸棚は、身体のバランスを崩したときに頭部をぶつける可能性があること、浴室の段差があることはある程度致し方ないが、少なくとも「またぎ段差」ではなく「単純段差」のほうがよかったことなど、身体機能が低下をしたときに問題となりそうな箇所もいくつか見られた。

【まとめ】

工事費はそれなりに掛っているが、あまり使われなかった2部屋を一つにつなげ、以前の窓の多さも生かしたなどの点について、コストをかけるだけでなくそれまでの住宅のよさを生かす工夫をしている。

まったく孤立するのではなく子世帯と関係をもちながらうまく生活している様子だった。

後で別の業者に頼んでテラスを取り付けたとのことだが、このテラスが非常によい庭との関係をつくりあげている。（今回対象のリフォームによる成果ではないのが残念）

玄関の出入口3箇所の段差も車いす対応となると困難が予想されること、ガラス戸についても破損の心配があることなどの難点も指摘できるが、それ以外については介護保険サービス（家事援助、身体介護等）も利用しやすそうである。

「予防的対応」により、緊急時に迅速に対応できるだけでなく、障害発生を予防したり遅延させる効果も期待できるという視点からもこの作品は評価できる。

■工事データ			
所在地	横須賀市		
住宅種別	戸建て		
構造／築年数	木造／18年		
工事の種別	改造	工事日数	2日
工事費	25万円（内助成金 20万円）		
家族構成 [対象者]	夫（81歳）・妻（84歳）		

■応募者のコメント

81歳になる男性のご要望にお応えしたリフォーム工事を担当させていただきました。

今年になって、めまいや立ちくらみをするようになり、人工透析で通院する際に行きは徒歩、帰りは身体の消耗があるため、ヘルパーの助けを借りて車椅子を利用しています。現在の建物の状況は、門から玄関までは、敷石が敷設されているため、足元が不安定で転倒の危険性があり、また、玄関は、上がり框が高く、下駄箱や壁に手を添えながら、上り下りしていました。

これらの現状を踏まえ、担当のケアマネージャーと相談をしながら、プランを立て、利用される方の身長と体重などを考慮に入れ、設置の高さや仕様を決

リフォーム概要

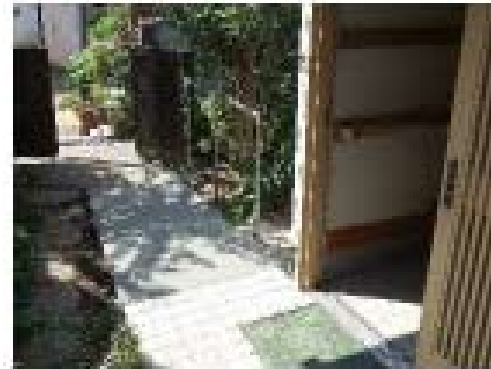
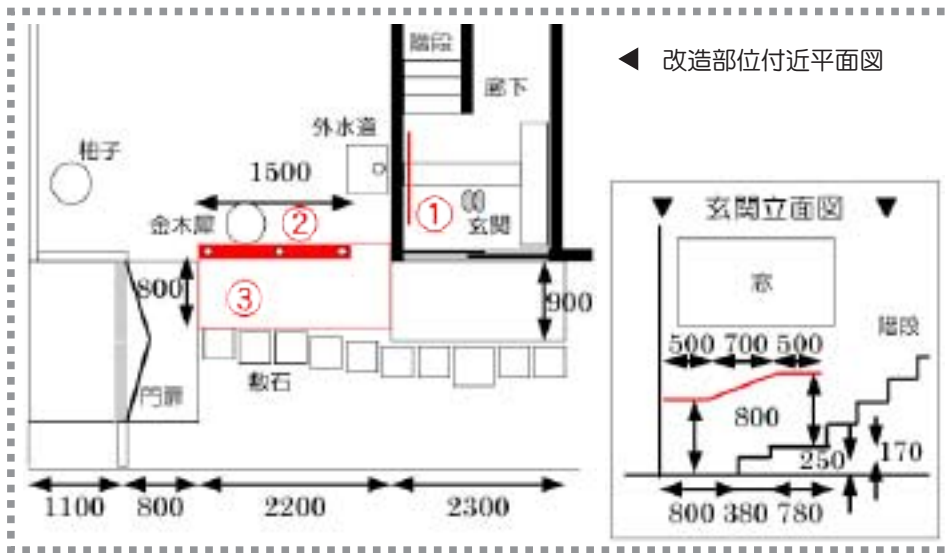
定しました。

設置後は、通院時に不便さを感じる事がなくなり、朝夕の新聞を取って来ることも苦にならなくなりましたという感想をいただきました。

ご同居されている奥様も手すりを有効に活用され、上り下りが楽になりましたという感想をいただきました。

和風の庭の雰囲気を壊すことなく、敷石を車椅子が通れる分だけ、移設しました。また、スロープを設置する前にあった思い出のある草木は、茶の間から見える位置に植え替えました。





講

評

[作品の主旨]

デイサービスなどを利用するとき、玄関から道路までのアプローチを歩きやすくするために、段差を解消し、スロープを設け、手すりを設置する。

[具体の評価]

担当のケアマネージャーと対象者の身体状況を考慮しながら、仕様や設置位置を細かく設定して玄関アプローチの段差解消と手すりの設置を行った結果、人工透析のために通院する際に不便を感じなくなっただけでなく、朝夕の新聞を取りにいく際も苦にならなくなったことは本人にとって喜ばしい。同時に妻にとっても動作が楽になることで、それぞれの予防的な効果もあると考えられる。

[まとめ]

介護保険による住宅改修で、特に目新しいリフォーム工事ではないが、玄関アプローチの既存の敷石を移設したり、スロープを設置するために移動せざるを得ない草木を茶の間から見える位置に植え替えたことなどは、和風の庭の雰囲気を変えないという結果以上に、高齢者世帯にとっては慣れ親しんだ生活の連続性を保つという意味で、暖かい配慮が感じられる。

■工事データ			
所在地	横浜市緑区		
住宅種別	戸建て		
構造／築年数	木造／約 25 年		
工事の種別	改造	工事日数	6 日
工事面積	7.46 m ²		
工事費	123 万円 (内助成金 120 万円)		
家族構成	[対象者] 夫 (80 歳代)・妻 (82 歳)・長男		

■応募者のコメント

今回の工事は、ケアマネージャーより、入院中のお客様が退院後、車いす生活になるため、週 3 回の透析に通うのにどんな外出方法があるかとの相談を受けた。横浜市の住環境整備事業を使っでの工事を考慮し、区役所のケースワーカー・作業療法士とともにご自宅を訪問した。

敷地は道路より 1.6m 下がっており、敷地内を調べたところ裏の勝手口外に広いスペースがあった。水道関係のマスがあり、コンクリート打設は無理だったので、段差解消機のメーカーに機械を設置する高さ 50cm の台の作製をお願いした。勝手口より高さ 50cm のウッドデッキを車いすで移動、段差解消機に乗り込み、道路の法面に渡したウッドデッキの廊下で道路までの移動をプランし、工事を進めた。

リフォーム概要

その結果、外出が容易にできるようになり、介護者の家族も介護量が軽減された。今はウッドデッキが家族の団らんの場所ともなっている。

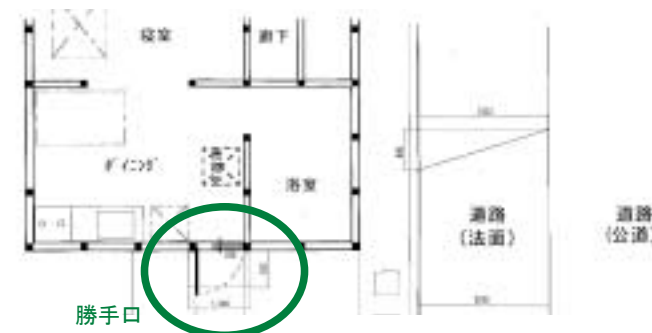
《工夫した点》

公道の法面に工作物を設置するため、土木事務所に道路の占用許可の申請を行った。工事の仕様については、法面を道路として使用することになったとき容易に撤去できる形状のものとの指定があった。東石の部分のみモルタルで固めたが、容易に取りはずしができるようにウッドデッキ材で作製した。

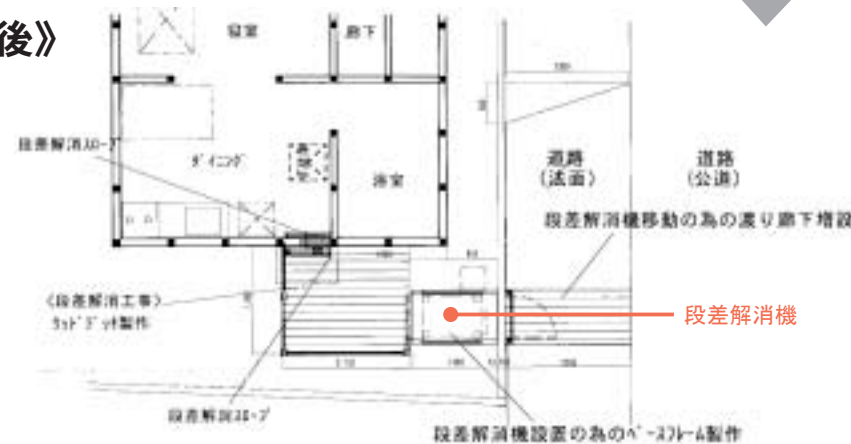
《改造前》



《改造前》



《改造後》



《改造後》



講

評

【作品の主旨】

大腿骨頸部骨折で入院、狭心症もあり手術はできない。車いすでの生活となり、週3回の透析に外出への困難さが問題となる。道路から敷地が1.6m下がっているため、ウッドデッキ・段差解消機、道路までの渡り廊下の設置を行い、外出を容易にできるようにしている。

【具体の評価】

敷地形状での制約、水道関係のマスとの関係など様々な条件を乗り越えての工夫のあとが見られる。公道の法面に工作物を設置するという発想もさることながら、適切な行政手続きも行っている。そのため容易に撤去できるという条件から必然的に出来上がったウッドデッキの形状は、デザイン的に周辺の景観とも違和感なく、家族団らんの場所になるという好結果をもたらしている。

また、介護保険及び横浜市の住環境整備事業助成金を有効に活用し、工事費の大部分を補っている。

【まとめ】

透析のための週3回の出入りを考えると、屋内外の1.6m段差解消は非常に効果的なリフォームである。今後、このようなケースは増加するのではないかと。

